

物品売却公告

安来市では、次の物品（車両）を地方自治法第234条第1項に基づき、せり売りにより売り払いします。
購入を希望される方は、次の事項を確認の上、ご参加ください。

令和7年9月10日

安来市長 田 中 武 夫

1. 売り払い物件

入札件名	初年度登録年月	現在の保管場所
スクールバス（平成16年式）	平成16年1月	安来市広瀬町広瀬117
予定価格(最低入札額)		入札保証金額
50,000円		5,000円

車両の詳細は別記仕様補記参照

2. 売り払いに係る条件

- (1) 本売却は、KSI官公庁オークションのシステムにより行います。
- (2) 一部装備等撤去の上、保管場所にて売買代金完納後に引渡します。
- (3) 保管場所からの移動は落札者の負担とします。売買代金完納から7日以内に移動させてください。
- (4) 本物件はリサイクル料を預託済です。売買代金は、落札金額に消費税及び地方消費税を加算した金額とリサイクル料（20,540円）を含んだ額での売買契約とします。
- (5) 売買代金は売買契約締結後11月4日14時30分までに納付書または口座振替にて支払うものとします。

3. 入札参加の条件

法人又は個人

4. 対象物件の下見

令和7年9月11日から9月26日の間行います。
下見を希望する方は、安来市学校教育課学事係へ申込を行ってください。
電話番号 0854-23-3197 月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで

5. 入札参加申込

- | | | |
|-----------|------------------------------|---|
| (1) 申込期間 | 令和7年9月11日(木) | 13時00分 から |
| | 令和7年9月29日(月) | 14時00分 まで |
| (2) 申込方法 | KSI官公庁オークション画面で仮申込後申請書により本申込 | |
| (3) 申 込 先 | 仮申込 | KSI官公庁オークション
https://kankocho.jp/
当売却物件の情報は申込期間開始時より閲覧可能となります。 |
| | 本申込 | 〒692-8686 島根県安来市安来町878番地2
安来市総務部財政課入札契約係 |

(4) 申込に必要な書類

書類提出に先立ってKSI官公庁オークションでの仮申し込みが必要です。
仮申込後、以下の書類を提出してください。

- ① 公有財産売却一般競争入札(せり売り)参加申込書
安来市財政課又は安来市ホームページから入手することができます。
- ② 公的機関が発行した申請者の本人確認ができる書類の写し(個人の場合)
マイナンバーカードの表面、住民票抄本、運転免許証、パスポート、健康保険証などで入札参加者本人の氏名、住所、生年月日が確認できるもの
- ③ 現在事項全部証明書 (法人の場合)
3か月以内に交付されたもの。写し可。
- ④ 委任状
代理人が入札を行う場合。
代理人の本人確認書類の写しの添付が必要です。
- ⑤ 受付確認票

(5) 注意事項

- ① 入札に参加を希望される方は、必ず参加申込をしてください。
- ② 参加申込に係る経費の負担は入札参加者の負担とします。

6. 入札および開札

- | | | | |
|-----|---|---------------|-----------|
| (1) | 入札期間 | 令和7年10月14日(火) | 13時00分 から |
| | | 令和7年10月16日(木) | 23時00分 まで |
| (2) | 開札日 | 令和7年10月17日(金) | |
| (3) | 入札確定日時 | 令和7年10月23日(木) | 17時00分 |
| (4) | 注意事項 | | |
| ① | 入札は、KSI官公庁オークションにより行います。 | | |
| ② | 入札書には、消費税の課税事業者、免税業者を問わず、消費税及び地方消費税並びにリサイクル料金を除いた金額を記載してください。 | | |

7. 入札に参加できない者

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の14により準用される同令第167条の4第2項各号の規定により、入札に参加することができないとされた者
- (3) 安来市税について未納の徴収金がある者
- (4) 地方自治法第238条の3に該当する者
- (5) 役員等（個人、若しくは法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
- (6) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- (7) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- (9) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (10) (6)～(9)の各号に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

8. 無効となる入札

前項に掲げる者が行った入札及び安来市契約規則第20条で準用する同規則10条各号に該当する入札。

9. 落札者の決定方法等

- (1) 入札終了のうへは即時開札し、予定価格以上の価格であって最高価格を入札された方を落札者とします。
- (2) 最高価格を入札された方が2名以上の場合は、先に設定した人を落札者として決定します。
- (3) 入札参加者は、地方自治法施行令第167条の14により準用される同令第167条の8第2項の規定により一度提出した入札書の手換え、引換え又は撤回をすることができませんので、注意してください。
- (4) 売買代金は、落札金額に消費税及び地方消費税を加算した金額とリサイクル料金との合計金額となります。
- (5) 売買契約は、落札者決定後7日以内に締結します。

10. 入札保証金

5,000円

KSI官公庁オークションのシステムにより、クレジットカードで保証金の設定を行ってください。

11. 契約保証金

入札保証金を充当します。

12. その他

ご不明な点は、安来市総務部財政課入札契約係（0854-23-3037）までお問い合わせください。